

東京国税局における新型コロナウイルス感染症の 感染者の発生について

【概要】

- 9月15日（水）、東京国税局に勤務する職員（女性・五十代）が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

【当該職員の従事状況】

- 当該職員は、主に国税局内部での事務処理に従事しており、納税者等との接触はありません。
- なお、9月10日（金）以降は、自宅待機等のため、国税局での勤務はありません。

【東京国税局における対応】

- 東京国税局においては、9月13日（月）、当該職員の同居親族が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したことを受け、当該職員が従事していた区画を中心に、広範に消毒・清掃を行いました。
- 当該職員と接触があった職員に対しては、9月13日（月）以降、自宅待機を指示しています。
- 現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事していません。